

1. 新型コロナウイルス感染症拡大防止のための検査・保護・追跡調査について

業種を限定せず、面的にすべての関係者にPCR検査をおこなうべき

【江上議員】 通告に従い質問します。新型コロナウイルス感染症拡大防止のための検査・保護・追跡調査について健康福祉局長に質問します。

10月下旬から感染拡大が日に日に急増し、国内感染は連日2000人を超えています。名古屋市内でも、19日116名で過去最高を更新し、感染経路不明が54名、感染者中46%を占めました。検査数は675人です。そして27日には117名と更新しました。PCR検査能力は一日当たり1200件を超えています。実際の検査数は、11月18日の997件が最高です。検査能力は十分あります。

政府の「大都市の歓楽街における感染拡大防止対策ワーキンググループ当面の取組方策に関する報告書」が10月発表され、「これまでの感染拡大の経験を踏まえれば、大都市の歓楽街が感染拡大のいわば『急所』であり、こうしたエリアへの対策を強化することが、今後の感染拡大防止に有効である」としています。大都市歓楽街が感染の震源地というのです。同じく政府の新型コロナウイルス感染症対策本部11月10日では、「新宿歌舞伎町においては、大規模・地域集中的なPCR検査を実施したことにより、陽性者数が減少したことが統計的分析で明らかになっている」としています。大規模・地域集中的なPCR検査の効果を認めています。

11月29日から愛知県では、3回目の休業要請が一日2万円の「愛知県感染防止対策協力金」とセットで実施されています。対象は、8月休業要請の栄・錦地区です。休業要請だけでなく、感染経路不明が増える中、無症状の感染者を把握し、保護し、追跡して感染経路を断つためにPCR検査を抜本的に拡大することです。

日本共産党市議団は、今年7月からの感染拡大にあたり、感染拡大防止のために、① 無症状の感染者を把握し、保護し、感染経路を追跡調査すること。② 集中的に感染震源地である栄地区繁華街を面的に検査すること。③ 検査方法として、地域全体の住民、従業員など全員にPCR検査を実施することを求めてきました。PCR検査については、「一般的に感度は70%程度」という見解があります。確かに、個々人の診断では、コロナウイルスがのどや鼻の奥になく肺にあれば陰性となってしまいます。しかし、感染拡大は、くしゃみや息遣いによるものです。喉や鼻の奥にウイル

スがあれば、ほぼ 100%検出できる精度の高いのが PCR 検査です。感染拡大防止の検査には効果があることを示してきました。

7月28日、8月4日、8月12日、河村市長、大村県知事に申し入れを行いました。そして、河村市長からは、提案について「そういうつもりでやります」という回答がありました。名古屋市は、10月28日の3日間、栄繁華街の地域を特定して、無症状の方を含めPCR検査を行いました。大いに評価するものです。

続いて11月には、8月に休業要請した地域を特定して、「新型コロナ感染防止対策協力店認定制度」を創設し11月4日から申請を受け付けました。この取り組みも大いに評価します。風俗営業法の中の「接待を伴う飲食店」を対象に、愛知県の新型コロナウイルス感染防止対策を実施している店舗で、従業員名簿を提出していただき、市の実地調査、無症状の従業員に対する唾液によるPCR検査を実施。全員が陰性であれば、認定のステッカーを発行するものです。感染防止対策と飲食店等の盛り上げ策をめざすものであります。

そこで質問します。感染拡大防止のためには面的にすべての関係者にPCR検査を行うべきです。なぜ、今回「接待を伴う飲食店」に限定したのか。理由を説明してください。

そして、名古屋市として、業種を限定することなく面的に無症状の方を含め地域関係者全員にPCR検査をおこなうことを求めます。お答えください。

面的PCR検査は体制構築に課題（局長）

【健康福祉局長】新型コロナウイルス感染防止対策協力店認定制度に関しましては、国の分科会提言において、接待を伴う飲食店がある歓楽街への早期介入や対策強化の重要性、また、エリアや業種等の対象を絞った上での集中的な対策強化の重要性が指摘されたことを踏まえ、8月に愛知県が営業時間短縮・休業要請を行った地区において、感染拡大のおそれがより高いと思われる、従業員と利用者との接触が密で、時間も長い、接待を伴う飲食店に限定したものでございます。

また、面的なPCR検査につきましては、飲食店等の従業員や利用者の方々に対して一度に大量の検体採取を行う必要があることや、保健センターの職員への事務量増加に伴う負担など、検査体制の構築といった点などにつきまして、様々な課題があると認識しております。

飲食店等の従業員や利用者に対して、COCOAの普及啓発に努めるなど、早期発見につながる取り組みを進めるとともに、引き続き、必要に応じてPCR検査等を受けることができる体制の構築に努めてまいります。

「協力店」を増やすためには金銭的補償などが必要では

【江上議員】 2 点目。申請には、「従業員名簿の提出」が必要です。また、PCR検査実施によって「陽性」と判定されれば、10日以上以上の保護が必要となり、仕事につけません。このことが、申請数が増えない原因になっていないでしょうか。信頼関係を作ることも求められています。

そこで質問します。「従業員名簿」はPCR検査のため以外は使わないことの周知徹底、「陽性」あるいは、濃厚接触者となり保護された期間、仕事ができなかったことによる金銭的補償を行うなど支援策が必要です。いかがお考えでしょうか、お答えください。

金銭的な補償を行う考えはない（局長）

【局長】 認定制度において、従業員名簿は認定後に協力店で感染が確認された際に提出いただくなど、感染拡大防止の目的に限り使用するものであり、このことは申請時点で申請者に対して周知しております。また、陽性が判明した場合等に金銭的な補償を行う考えはございません。

病院・高齢者施設へのPCR検査（社会的検査）を定期的に行うべき

【江上議員】 3 点目。繁華街という地域とともに、この間、高齢者施設での集団クラスターが発生しています。特に、高齢者施設では、命と直結しています。それだけに、病院や高齢者施設等への「一斉・定期的な検査」を行って集団クラスターになる前に止めなければなりません。東京都世田谷区では、介護事業所で集団的にPCR検査を行い、無症状の陽性患者がでました。「重症者が出る前に感染状況がわかった」と感染拡大防止効果が出ています。

そこで質問します。病院や高齢者施設等への集団的な検査のために施設を特定してPCR検査を定期的に行う「社会的検査」実施を求めます。お答えください。

検査体制の構築などの課題があるが、市内では入所者・従事者全員に検査した事例もある。

今後も柔軟に検査対象を拡大して検査を実施する（局長）

【局長】 「社会的検査」という新たな枠組みにつきましては、まずは国において検討していただく必要があると思いますが、医療機関や高齢者施設等の関係者に対して定期的に検査を実施する場合には、検査体制の構築など、様々な課題があると認識しております。

すでに本市におきましては、高齢者施設の入所者や従事者に陽性が判明し、クラスター対策上必要と考える場合については、これまでも当該施設の入所者及び従事者全員に検査を実施した事例もございまして、今後も柔軟に検査対象を拡大して検査を実施するなどの対応を行ってまいります。今後とも適切な範囲で調査を行い、必要に応じ検査につなげるよう努めてまいりますので、よろしく願いいたします。

追跡調査充実のために保健所のもと感染追跡専門の組織・人員を確保すべき

【江上議員】4点目。無症状の方を検査し陽性となれば保護が必要です。診断までは医療が行っても、その後は、保健所の対応です。健康観察担当者がますます必要になります。

では現状はどうか。市長提案説明で、濃厚接触者等の健康観察について丁寧に報告されていました。先日、中保健センターの実情が報道されていました。「行動調査や健康観察は保健師ら12人が担う」「感染者からの折り返し電話や市民からの相談で電話は鳴りっぱなし」「軽症者が入るホテルへの入所手続きといった仕事も抱え、土日は交代で出勤。『第一波の時より忙しい』『連休が取れない』『こんな状況が続けば病気になる』『みんな疲れきっていて、職員の応援のあり方を考えて』」の声です。ここをどうするかです。感染拡大防止のためにはどうしてもPCR検査以後の陽性者や濃厚接触者に対し、保護、追跡調査する感染追跡を専門とする人員を確保しないと進みません。東京都では、保健所の下、保健所支援拠点を設置し、追跡調査のための「トレーサー班」を設けています。看護師、准看護師、保健師の資格を持ち、個人情報保護に認識がある方となっています。

そこで質問します。名古屋市においても追跡調査充実のために保健所の下、感染追跡専門の組織・人員を確保することを求めます。お答えください。

感染拡大防止のための人員確保は必要。体制強化を検討したい（局長）

【局長】感染拡大防止のため、感染者やその濃厚接触者に対し、丁寧な疫学調査や健康観察を実施していくための人員確保は必要であると認識しております。

本市においては、感染追跡、つまり積極的疫学調査は各保健センターの保健師、看護師などの専門職が行っております。日ごろから地域との関係性を築いている保健センターがそれぞれの区の実情に即した細やかな調査や対応を行うため、集約化はせず、引き続き各保健センターにて調査を行ってまいりたいと考えております。今後、感染拡大時にも迅速かつ的確に対応できるよう、体制の強化を検討してまいります。

公費負担のPCR検査は国に全面的に負担するよう求めるべき

【江上議員】5点目。以上を実施しようとするれば財源が問題となります。名古屋市は、PCR検査の名古屋市負担分について新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金で対応しています。しかし、臨時交付金には限りがあります。また、国の責任で進めるべき事業という点からも感染拡大防止のためのPCR検査の財源は国が全面的に負担する必要があると私たちは考えています。

そこで質問します。公費負担のPCR検査の財源は、国が全面的に負担するよう求めるべきです。お答えください。

国で対応すべきところは国が負担すべき（局長）

【局長】新型コロナウイルス感染症対策に係る各種費用の財源につきましては、国で対応すべきところは国が負担すべきものと考えておりますのでよろしくお願いたします。

追跡調査体制があれば、面的に PCR 検査が実施できるのでは（再質問）

【江上議員】追跡調査の体制があれば、栄繁華街など特定地域の関係者全員を対象にして面的に PCR 検査が実施できますよね。お答えください。

柔軟に検査対象を拡大、検査を実施し、感染拡大防止に努めたい（局長）

【局長】特定地域の関係者全員を対象とした面的な PCR 検査につきましては、一度に大量の検体を採取するための検査体制を構築することが一番の大きな課題であると認識しております。

本市ではこれまでも感染者が確認された施設などにおいては、迅速に各保健センターが積極的疫学調査を行い、クラスター対策上必要と考えられる場合について、柔軟に検査対象を拡大して検査を実施しております。

今後とも適切な範囲で調査を行い、必要に応じ検査につなげ、感染拡大の防止に努めてまいりたいと考えておりますので、ご理解賜りたいと存じます。

大規模・地域集中的な PCR 検査の効果は国も認めている。面的検査実施の決断を。

【江上議員】面的に検査を求めていますし、高齢者施設等で一人でも出れば全面的に検査する、そういう姿勢で感染拡大防止に努めていただきたいと思います。そのためにも市長に改めて質問致します。

大都市の歓楽街での、大規模・地域集中的な PCR 検査の効果がある、と国は言っているわけです。カネは出さない、というところに大きな問題があることは承知しております。そこで、「接待を伴う飲食店」がさらに面的に検査することが必要だと思っております。この点についてのご決断。

もう一点は、検査・追跡体制を充実することです。どんちゃん騒ぎを市内でくださいと言いますが、市民はもう一所懸命感染防止に努力しています。いま必要なのは市民に市のやる気を見せることです。PCR 検査を栄繁華街で地域関係者全員に面的に行うこと。少なくとも今回の休業要請を行った業種にまで広げること。要は「接待を伴う飲食店」のみならず、お酒関係のところですね、そういうところに広げること。

そして地域との関係性を築いている各保健センターの下に追跡専門の人材を確保して、感染拡大を絶つ決意を求めます。お答えください。

たくさんの人にPCR検査をすることはいいこと。調整しながらやっていきたい（市長）

【市長】いま局長が言いましたように、なかなか全員というのは非常に課題が大きいということでございますし、まあそれはそれで一人でもたくさんの人、ぎょうさんの人をやっていくことはええことだと思いますけど。名古屋の場合は非常に保健センターが大変努力をしまして、積極的疫学調査、健康観察者のフォローと。これどこまでかといいますと、PCR 検査で仮にネガティブに終わりますと一応それで普通は終わってしまうわけです。しかし健康観察者フォローの場合はほぼ2週間連続的に連絡を入れて、「注意して下さいよ」と。市民の皆さんの協力がいますけどね。こちらの方もこれだけ毎週数字を出しているのが、いま調査しておりますと、政令都市・県で名古屋市しかないですね。先週でしたか2240名健康観察チェックをしております。

まあPCRもやれるだけというか、とにかく一人でもようけやれるように増やしていきますけど、もう一つ健康観察の名古屋のやっとなる姿というのも、大変ええことではないかという風に気がしております。両方調整しながらやっていきたいと思います。

休業損失を補償し、面的なPCR検査を実施してこそ、経済回復の大きな力になる（要望）

【江上議員】今問題は、私自身、例えば追跡調査で保健所や保健センターが一生懸命やってみえることは承知しております。ただ私達の視点は、市民にとって感染拡大をどう防止するか、そのために必要な体制をどうつくるか、そして検査についてもやれるだけやるのではなくて、やっぱり面的検査をやれば効果があると言っているわけです。

いま繁華街での関係者全員への面的検査をやると、PCR 検査をやるということは言われませんでした。私自身、休業要請する以上は、協力金だけでなく事業規模に応じて損失補償すべきと考えています。同時に感染拡大防止の姿勢を市が示す、PCR 検査を徹底して行いますと、こういう姿勢、追跡調査も徹底して行いますと、こういう姿勢を示してこそ、商売や経営にも大きな力になると私は思っております。感染拡大防止に全力をあげてこそ経済の回復もできます。引き続き市民の命と暮らし営業を守るために全力を尽くすことを求め、私自身も全力を尽くすことを申し上げます。

2. 名古屋城整備事業における、開発優先でなく文化財保護重視の取組について

文化財保護の観点から「水道」遺構調査をなぜ行わないのか

【江上議員】名古屋城整備事業において、開発優先でなく文化財保護重視の取組みについて観光文化交流局長に質問します。

重要文化財展示施設の外構工事での江戸時代の遺構を傷つけ、工事を進めた「き損事件」は、名古屋城整備が開発優先で、文化財保護の観点が抜け落ちていることを示しました。幸い、修復が可能であることが示され一安心しています。しかし、天守閣木造復元という開発を優先し、文化財保護がないがしろにされている例がまた出ています。10月22日行われた特別史跡名古屋城跡全体整備検討会議で明らかになりました。

1点目。名古屋城天守閣解体のために、天守閣北側に、解体工事用の構台設置のために、土台部分の調査を行うと提案しています。その場所には、江戸時代の文献「金城温古録」で、「水道」と記述された場所があることが明らかになっています。文化財保護の観点からこの「水道」遺構の調査を第一優先に行うべきです。ところが、構台設置のために遺構に影響があるかどうかの調査のみで「水道」遺構調査は行われません。

そこで、質問します。文化財保護の観点から「水道」遺構調査をなぜ行わないのか。理由を説明してください。

現天守解体の際、遺構への影響が無い工法を検討することが文化財保護につながる（局長）

【観光文化交流局長】 天守台北側の構台設置地点におきましては、地下遺構の状況を把握するための発掘調査を実施いたします。

今回の調査は、現天守閣解体の現状変更申請に対する文化庁からの指摘事項に対応するための調査であり、解体に際しましては、仮設構台を設置する地点の地下遺構の状況を把握したうえで、遺構に影響の無い工法等を選択し、遺構の保存を確実に図ることが求められております。

発掘調査は、一度行くと二度と元に戻らないため、目的に応じて必要最小限の範囲で行うことが重要であると考えております。

「金城温古録」に記載された「水道」遺構につきましても、遺構の全体像を明らかにする目的ではなく、遺構の状況を把握するために、最小限の範囲で調査を行ってまいります。その結果を踏まえて、工事に際して遺構に影響のない工法等を検討することが、文化財保護につながるものと考えております。

なお、調査につきましては、有識者会議にお諮りしたうえでいただいたご意見を踏まえて計画立案し、その実施のための現状変更許可につきまして文化庁に申請をしているところでございます。

戦後復興の象徴である現天守閣の再建過程を市民にしっかり示すことが先では

【江上議員】 2点目。その検討会議で、鉄骨鉄筋コンクリート天守再建にあたり、いかに、当時の建設者が再建に苦勞したか。石垣保全にも苦勞したかを示す写真が明らかにされました。このような

写真は最近見つかったそうですが、少なくとも市民には知らされていません。

そもそも、名古屋市は、1959 年現天守再建以来、再建過程を市民に知らせてきませんでした。時々展示をするのみです。そして、今回木造復元にあたり、その経過を「記録」として残すというのみです。

そこで質問します。戦後復興の象徴である現天守閣がいかに建設されたのか、現天守再建にあたっての苦労話も含めてしっかりと市民に示すことが先決です。どのように示すかお示してください。

資料等の収集・整理、HPでの公表、現天守閣の部材の展示やグッズ化なども検討中（局長）

【局長】10月22日に開催しました第34回特別史跡名古屋城跡全体整備検討会議におきまして、現在、検討を進めております木造天守の基礎構造の考え方をご説明させていただきたく中で、天守台石垣の戦後の修理や現天守閣再建時の状況についても併せてご説明させていただきました。

鉄骨鉄筋コンクリートで再建されました現天守閣は、焼失前の木造天守に比べて重量が大きいいため、天守台石垣に荷重をかけない吊り構造を採用し、すべての荷重を天守台内部に構築したケーソンで支持するなど、非常に高度で困難な工事が行なわれており、当時の最新の建築技術により、外観は史実にほぼ忠実に再現し、内部は近代的な博物館機能を有する、戦後復興の象徴として再建されました。また、再建に向けた機運の高まりなど当時の人々の熱意を今に伝える建造物でもあります。

名古屋城天守閣木造復元事業を進めるにあたりましては、名古屋城の400年を超える歴史、その中での先人の方々の苦労や努力、如何にして市民の精神的支柱であり、誇りであり続けてきたか、伝え、知っていただくことで、木造復元事業への理解をより深めていただくことができるものと考えております。

まずは、平成29年度より毎年開催しております市民向け説明会を、事業の経緯や進捗状況の説明だけでなく、少しでも名古屋城について学びや発見が得られる機会となるよう、学芸員等の協力を得て、工夫してまいりたいと考えております。

そして木造天守の復元にあたりましては、記録の保存といたしまして現天守閣の図面や写真のほか、解体する外装材や内装材、構造躯体の一部の保存、現天守閣再建までの経緯、当時の人々の思いや苦労を伝える資料等の収集・整理、また、人々の記憶の継承といたしまして、資料等のデジタル化によるウェブサイトでの公表、現天守閣の部材の展示やグッズ化なども検討しております。

引き続き、有識者、文化庁のご意見を伺いながら、より具体的な方策、取り組みにつきまして検討をすすめ、文化庁から提出を求められております木造復元の具体的計画の中に盛り込んでまいり

たいと考えております。

「老朽化対策で現天守は相当年数維持できる」と文化庁。「寿命 40 年」の記述は撤回すべき
【江上議員】3点目。現天守は外観復元だけでも文化財としての価値が大変高いものです。文化庁は今年6月、「鉄筋コンクリート造天守等の老朽化への対応について(取りまとめ)」を発表しました。そこでは、老朽化した鉄骨鉄筋コンクリート天守の50年耐用年数について、「財務省令におけるRC建物の減価償却上の年限」であって、「老朽化対策が適切に行われれば、相当年数長寿命化を実現することは不可能ではない」としています。再アルカリ化など延命策によって耐震補強をおこなえば相当年数維持できることが可能と言っているのです。

名古屋市は、2016 年名古屋城天守閣木造復元にあたってアンケートを行い、その際「現天守閣の耐震改修工事」について、「概ね40年の寿命」と記述しました。今回の文化庁の文書には、耐震補強後40年の寿命などという記述はありません。

そこで質問します。専門家が協議した文書にもない記述は撤回すべきです。お答えください。

「2 万人アンケート」の記述は、耐震改修実施の有無にかかわらず天守の現状から判断した
【局長】平成 28 年度に行いました「名古屋城天守閣の整備 2 万人アンケート」におきましては、現天守閣は再建から半世紀以上が経過し、コンクリートの劣化や耐震性能が現行基準に合わないなど様々な課題が顕在化しており、現天守閣を耐震改修した場合においてもコンクリートが概ね 40 年の寿命という調査結果が出ていることを説明し、今後の天守閣の整備についてどのようにしたらよいと思われるか伺ったものであります。

コンクリートの寿命を概ね 40 年としましたのは、平成 22 年度の耐震診断とともに実施しました構造体劣化調査の結果をもとにしたものでございます。

これは耐震改修の実施の有無に関わらず、天守閣のコンクリートの中性化の進行度合いとコンクリート内部の鉄筋の腐食(錆)の状況から判断しているものでございます。ご理解賜りたいと存じます。

調査研究センターは文化財保護の立場で全力を尽くしているとの理解でよいか(再質問)

【江上議員】開発優先でなく文化財保護重視を求めて質問しようとしてまいりましたところ、27 日本会議で、また新たな問題が出ました。詳しくは経済水道委員会で所管事務調査が行われると思いますので、ここでしっかり議論していきたいと思っております。

そこで質問いたします。調査研究センターは、文化財保護の立場で所長以下全力を尽くしている。

また、現在の問題にも取り組んでいるという理解でよろしいですね。

職員一丸となって史跡の保存・活用を進めている（局長）

【局長】 特別史跡名古屋城跡におきましては、今年 3 月の遺構き損事故の再発防止対策として、史跡全体の適切かつ厳格な保存を最優先にし、その大前提に立って、遺構等に影響を及ぼすことのないよう、慎重に整備・活用を図っていくことを基本原則といたしました。

調査研究センターにつきましても、その原則の下、名古屋城の文化財について調査研究を推進し、史跡の保存・活用を進めております。その役割を、所長以下、調査研究センター一丸となって果たせるよう現在も取り組んでおりますが、今般廣澤副市長から調査の指示を受けておりますので、調査結果も踏まて、更に学芸員の育成・能力の向上を図り、その能力を發揮できるような環境づくりを進めてまいりたいと考えております。

市がやるべきなのは現天守の長寿命化・耐震補強。石垣、遺構の保全に全力尽くせ（要望）

【江上議員】 現天守再建は非常に高度で困難な工事であり、当時の最新の建築技術により、外観は史実にほぼ忠実に再現し、内部は近代的な博物館機能を有する戦後復興の象徴として再建されました。また再建に向けた気運のたかまりなど、当時の人々の熱意を今に伝える建造物の役割もありますと、回答がありました。これほどの文化財としての価値のある建造物を名古屋市は名古屋市民にきちんと知らせてまいりませんでした。再建時、伊勢湾台風の被災で名古屋城どころではなかった、というのが市民です。

それだけに文化財としての価値をしっかり市民に知らせ、名古屋の誇りであることを示すことこそ、名古屋市のやるべきことではありませんか。天守木造化でなく、現天守を現在の技術を駆使し、また維持管理にも努めて長寿命化、耐震補強することです。何より、石材片やモルタルが落ちてきています。当然、石垣そのものが大丈夫か、ボロボロになっていないか、石垣保全こそ喫緊の課題ではありませんか。石垣保全や遺構の保存に全力を尽くすことを求めています。